

森と泉の^{こま}狛^え江

狛江弁財天池特別緑地保全地区
(管理区域)



緑地保全地区指定 1987 (昭和 62) 年

狛江市環境部環境政策課

狛江弁財天池特別緑地保全地区市民の会

2013年2月

狛江弁財天池特別緑地保全地区

特別緑地保全地区指定から整備・管理への道のり

狛江駅北口前に見事な緑地の一角があります。「狛江弁財天池特別緑地保全地区」と呼ばれる土地です。1987(昭和62)年に東京都から指定され、市と市民が協力して管理・保全して後世に伝えようとしているものです。

これは、1999(平成11)年の春から3年かけて整備した後に、市民の皆さんに公開されることになった地区です。普段は閉鎖されていますが、月に1回市民は勿論、市民以外の人にも公開・開放されます。「水と緑の住宅都市」を市民憲章に掲げる狛江市の象徴とし誇れるものです。また、これは市と市民が後世に伝えていこうとしているものです。

「緑地保全地区」になるまで

この「緑地保全地区」は1962(昭和32)年の都市計画決定により駅前広場と道路の計画範囲に含まれており、市では1982(昭和57)年、都市計画決定に基づく駅前再開発計画案を作成しました。しかし、現在の「緑地保全地区」がなくなり舗装化されるというこの案に賛成できない関係住民と市民は吉岡金四郎市長に陳情書を提出しました。これがさらに1985(昭和59)年に石井三雄市長に引き継がれて、市民運動のきっかけが生まれました。

市の広報でこの運動への市民参加の呼びかけが行われ、1985(昭和60)年11月に、「狛江駅北口問題を考える会」が発足して、市と市民の協力による駅前の再開発がスタートしました。市民による七つの分科会での真剣な討議をもとに、市当局の二つの計画案に対して二つの対案を作成し、その一つが採用されるという画期的な成果を得ることになりました。

その運動の中で、自然保護等分科会が駅前の緑豊かな荒木邸敷地を狛江市の自然環境財産として残すための活動を始めました。これとほぼ同じ頃、女性からなる市民15人のグループが、荒木邸の敷地を自然公園にする活発な署名運動を展開し、7,700余名の署名を集めました。この署名に基づく請願は1986(昭和61)年4月に市議会で満場一致で採択されました。

分科会ごとに活発な議論をした結果は、第一次報告書としてまとめられ、1986(昭和61)年5月に市長に提出されました。市は同年11月に「緑地保全地区」の指定を東京都に申請し、翌年8月にその指定を受けるに至りました。これは市民運動の大きな成果で、市と市民の協働による町づくりの重要な先例として記憶されるべきことでした。

「緑地保全地区」の整備から管理へ

東京都が荒木邸敷地を買収して整備に着手するまでには、色々な事情から10年近い年月を必要としました。しかし、1999(平成11)年度から3年間にわたり閉鎖管理地区の0.476haの整備が行われることになり、今までの自然保護等分科会を発展させて、新たに「狛江弁財天池緑地保全地区市民の会」が発足することになりました。

3年間にわたる整備の費用は総額73,912,650円(半額は都の補助)で、その内容は管理棟建築、樹木管理、柵・照明灯の設置その他です。これら整備の詳細について「市民の会」は、2年余り行政側とその詳細について定期的な会合で話し合い、具体的な提案をしました。緑地保全地区の柵に掲げられている看板の文案も「市民の会」が作成したものです。

これまでの会合はすべて市役所で行われ、行政側と市民の協働が「緑地保全地区」を作り出したものだったということは強調されてよいことです。

2002(平成14)年4月から緑地保全地区の管理(定期的な開放、下草刈り、清掃ほか)について「市民の会」は狛江市に協力しています。市民の自発的活動を重視し、多くの市民がこの活動に参加して、市の象徴ともいえる「緑地保全地区」を子孫に伝えて行こうではありませんか。

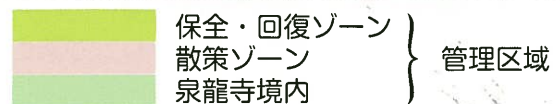
(前島郁雄)



風に揺れる竹林



上から見た緑地



駅前に 2.1haの緑

狛江駅北口を出てすぐ左手に、見事な森の緑が見える。市民憲章「水と緑の住宅都市」を象徴する緑地である。正式の名は「狛江弁財天池特別緑地保全地区」で、道を隔てた泉龍寺の境内とあわせて2.1haの広さがある。狛江市が都市緑地保全法により1987（昭和62）年8月東京都から指定を受けたものである。

駅前にあるこの緑地は、初め駅北口の都市計画道路の一部として整備されるはずだったが、市民の運動が市当局を動かして現在のような緑地保全地区となって残ったという歴史をもつ。

保全地区市民の会の会員が、市と協力して、開放をはじめとする管理に当たっている。シラカシ、スダジイなどの常緑高木、ケヤキ、エノキ、ムクノキなどの落葉高木が豊かな緑の空間を作り出し、竹林も特色あるたたずまいを見せる。秋に美しい紅葉を見せるかえでなどがその下の層を作る。開放日の来訪、続いて市民の会に入会していただくことを期待している。

（前島郁雄）



常緑高木の林



落葉高木の新緑

高木の つくる緑

普段開放されていない緑地地区の詳細を外から知ることはできないが、概要はうかがうことができる。武蔵野の昔の面影を思わせるが、植物のほとんどは植栽されたものである。

小田急電鉄が1927（昭和2）年に開通し、ここに料亭が、ついで荒木邸ができたことが今の植物相の大勢を決めている。

人工的に掘られた「ひょうたん池」南側に分布するシラカシ、スダジイのうっそうとした森と東隅のモウソウチクの林はこの地区の景観の象徴といえる。常緑高木で目立つのは門の右手のカヤ、中央部にあるヒマラヤスギである。また、泉龍寺の境内にある20本のメタセコイアは高さが15m以上もあり、整った円すい形の樹形は遠方からも容易に分かる。明るい緑の新葉と秋のオレンジがかった黄葉に特徴がある。落葉中高木ではコブシの台木についだハクモクレンが3月には白い花を早々とつけ、4月になると緑地の門を入った突き当たりにモクレンが紫の花を咲かせる。

（前島郁雄・好井久雄）

緑地彩る 花々

門に入って突き当たりの右手に自然の樹形を保ち、5mを超すキンモクセイがある。刈り込まれた庭木と違う姿で気づきにくいだが、秋には芳香を漂わせる黄色の小さい花をつける。管理棟に近い常緑のタイサンボクは初夏にちょうど目の高さに純白の大きな花をつけ芳香を放つ。

ソメイヨシノやヤマザクラは、数は少ないが春に花をつけるので目立つ。ひょうたん池の東端にはこのあたりには珍しいウワミズザクラがある。普通の桜と違い春に房状の白い花を咲かせ、秋になると紫黒色の実に変わる。万花に先がけて咲く梅も数本あり、特に老梅は本体が枯れても、ひこばえに花をつける。

池の周りには、新芽が赤く美しいアカメガシワが散在し、紅葉の美しさで知られるイロハモミジも多くあり、その新緑が水面に映えるのも趣きがある。エノキに巻きついたフジの花は粕江駅の上りホームの窓からもよく見られる。

(好井久雄)



緑地を彩る春の花



たけのこの生長を測る

竹の成長

緑地の粕江駅側の一角はモウソウチクの林で占められ、風に揺れる様は樹木と違った風情がある。木に竹を接ぐとは不調和の例えだが、緑地の竹林と樹木の緑は調和した景観を見せている。

竹林内のモウソウチクの数は120本前後だが、毎年手入れするのでその数は変わる。市民の会は、2005（平成17）年以降詳しい観察を続けている。タケノコの発芽は3月末から5月初旬にかけて見られ、特に4月中旬から下旬に集中している。地下40cmの地温が10℃になったときに発芽が見られることが分かった。この時期はソメイヨシノの花の満開にほぼ重なっている。

特筆できるのは、市内の小学生にタケノコの生長を観察して、自然と生物の命について関心を深めてもらおうと努めていることである。われわれは子どもたちが自然を守る後継者として育ててほしいと願っている。この活動が2009年「僕と私たちの竹林」として、「粕江のまち魅力百選」に選ばれたことを誇りに思う。

(前島郁雄・小笠原正)

緑地の昆虫

夏から秋に緑地保全地区内の道端の木陰をよく見ると、低い枝先やヤブミョウガの茎でオオアオイトトンボが休んでいるのが見つかる。胴体が金緑色の美しい昆虫だ。水面上の木の枝の中に産みつけられた卵で越冬するため、冬に干上がるようになった池でも生き残ってきたが、冬季給水による天敵増加と水質悪化が心配される。

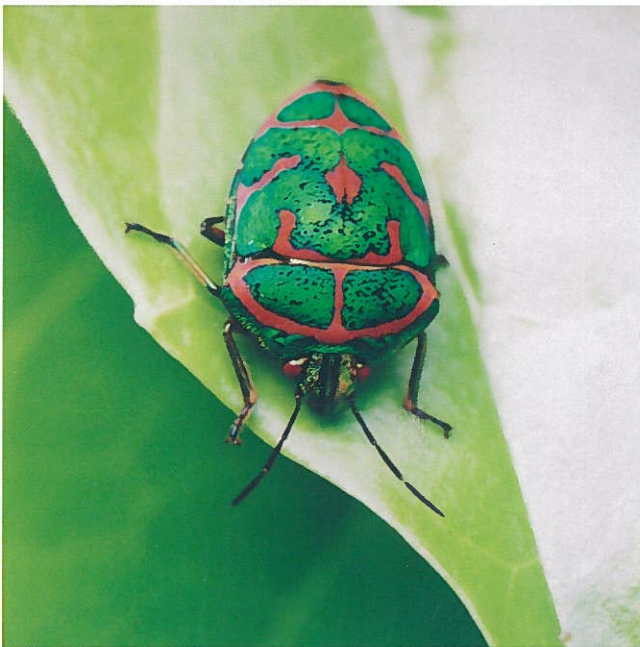
アカスジキンカメムシは終齢幼虫が越冬の前後に見られるが、成虫は滅多に見られない。

新緑のころ、ケヤキやアカメガシワの若葉をよく見ると、ナナフシの赤ちゃんが見つかる。秋の鳴く虫のセスジツユムシもここではまだ少し見られる。

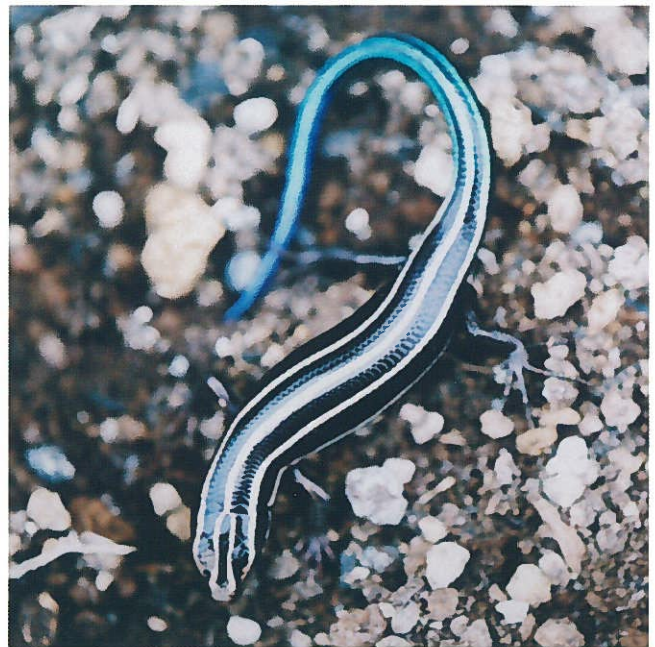
キマダラセセリ、ダイミョウセセリなどのかれんな蝶ちょうも見られるが、数は少ない。温暖化や植栽を反映したチョウや川崎市多摩区の生田緑地から飛来した蝶も見られることもある。

昆虫に限らないが、緑地保全地区は面積も狭く、生物の種類も限られる。狛江の生物多様性の保全は、市全体で考える必要がある。

(篠清治)



アカスジキンカメムシ



ニホントカゲ

野鳥と爬虫類

緑地保全地区内の野鳥は豊富とは言えないが、ヒヨドリだけはいつでもにぎやかだ。メジロ、コゲラに続き近年はエナガも時々見られるようになった。こすえや上空ではインド方面が原産のワカケホンセイインコも見られる。池にはカワセミも飛来し「チー」という鋭い声でわかる。冬季にはカルガモが多い。

哺乳類ほにゅうの生息状況は不明だが、中国原産のハクビシンが周辺で目撃され、銀杏ぎんなんがたくさん入ったふんも見られる。蛇類はアオダイショウがたまに見られるくらいで詳細は不明である。池には捨てられたミシシippアカミミガメが10頭ほどいてその悪影響が心配である。在来種のクサガメも数頭いるが、放たれたものと思われる。

爬虫類ほちゅうとして他にニホンヤモリ、ニホンカナヘビ、ニホントカゲが生息している。ニホントカゲは、小田急線を挟んだ一帯が分布域のようだが、猫に襲われたらしい死体の方が多いくらいで、先行きが危ぶまれる。

カエル類は意外に少なく、生息が確実なのはアズマヒキガエルだけのようである。

(篠清治)

緑地を 観察する

緑地保全地区は毎月1回一般に開放される。

その日には、会員は午前9時30分に集合、門を入った所にパネルを組み立て写真を掲示する。すべて緑地内の動植物の四季折々の姿を会員が撮影したもので、来訪者が緑地に興味を持てるように準備する。開放日にタイミングよく咲いている花には「今が見ごろです」などと表示もつける。

準備が終わる10時ごろに会員や来場者と一緒に緑地内を歩いて観察する「勉強会」が開かれる。樹木の名前、その時期に見られる虫や蝶ちようの名前、そのえさなど、講師を務める会員から説明を聞く。図鑑でしか見たことがない昆虫などを発見するチャンスもある。小さな緑地だが、樹木は約80種類、竹林を除いてもその数300本を超える。

「勉強会」は動植物についての知識を深めるだけでなく、ここの生物社会が気候・土壌・水などの環境要因と結びついて、どのように一つのシステムとして成り立っているかを知る、またとない機会となる。

開放日の10時には、さあ皆集まろう。

(白井純子)



開放日に緑地を観察する



緑地を飾る紅葉

緑地飾る 紅葉

秋が深まると緑地保全地区の落葉樹の葉が色づき始める。泉龍寺境内のものを含めると、イチョウの大木は10本もあり、11月中旬には黄葉し、まわりから際だって見え、晩秋を実感させる。

その年の秋の気温により10日ほどの早い遅いはあるが、11月の終わりには紅葉が見ごろになる。かえでは色づきが遅いが、秋の紅葉の最後を飾ってくれる。

25本もあるイロハモミジは、ひょうたん池のすぐ北側に接して多く、日本のもみじの代表とされる見事な美しい色彩を池の水面に映し出す。この美しさに三脚を立てカメラを向けている人も見かける。

ほかにも駅前の緑地内には紅葉する落葉樹がたくさんある。トウカエデ、黄葉するイタヤカエデなどのかえで類のほかにも、ソメイヨシノ、ウワミズザクラ、ケヤキ、ムクノキ、エノキなどそれぞれの色の变化を楽しめる。

コナラ、クヌギ、クリなども紅葉はするが、枯れた葉が枝に付いたまま冬を越すのが目立つ。

(白井純子)

木の実の 楽しみを 味わう

緑地保全地区には約80種、300本を超える樹木がある。そのおかげで花や緑だけでなく、四季折々の果実と出会える。

初夏、ヒメコウゾがキイチゴに似た朱赤の実をつける。これを食べると甘い。夏から秋にサンゴジュの赤い実が実る。熟すにつれて黒くなり、実の房に赤と黒が入り交じる。

実りの秋にはどんぐりの世界になる。親しみのあるどんぐりをつけるコナラとクヌギは緑地の柵外の散策路沿いで見つけることができる。この緑地内にはどんぐりの仲間をつける高木としてシラカシ、スダジイなどがある。

どんぐり類のほかに、マメガキ、ユズ、ムベなどの果実は緑の中に彩りを添える。マメガキは柿渋として利用されるというが、小枝について落ちた熟柿は甘くておいしい。高木に絡みついたムベは、手の届かない所に暗紫色の実をつける。

秋の豊かな実りが鳥や虫だけでなく、多くの来訪者を誘うことを願っている。小さな緑地だが、何かテーマを決めて観察すると興味は尽きない。(鈴木悦子)



たけのこの生長



スダジイの実

竹林を 観察する

よく観察していると緑地保全地区のモウソウチクの林にも季節による変化がある。春のたけのこが地下茎で栄養を集めるため、4、5月頃に竹の葉は黄ばんで落ちる。すぐに新しい葉が出る。この頃が俳句の季語で言う「竹の秋」である。落ち葉は地中に埋めると良い肥料になる。

たけのこが出てから成長を終えるまで約3カ月の様子を保全地区の柵外から観察して見るのも面白い。たけのこの成長が1日で数10cmに及ぶことに驚くと思う。日本におけるモウソウチク成長の記録は1日で120cmという。

一年中緑の竹林も適切な管理をしないで放置するとその勢いが衰える。年来の観測、観察した結果に基づき、晩秋から初冬に会員たちは数十本の伐採を行う。

竹は古くから日本人の生活と関わりが深い。竹は冬でも緑を保つので、松竹梅の一つとして慶事に用いられるし、伐採した竹は細工して身の回りの用品として利用する。

伐採した竹を無料配布します。自分で細工しませんか。開放日にお出で下さい。

(前島郁雄)

水の ある町

緑地保全地区の正式名称は狛江弁財天池特別緑地保全地区である。弁財天池は40年ほど前までは豊かな湧水ゆうすいにより支えられていた。しかし、今は7年前に池の中に掘った72mの深井戸による揚水で水位を保ち、かつての面影を残しているにすぎない。

狛江は、古くから和泉の地名をもつ範囲が市域の半ばに及ぶほどであり、古い寺院の名にも泉龍寺や玉泉寺があるように地下水が豊富な土地であった。

市内にはかつて8カ所の湧水地があったことが知られている。弁財天池は立川段丘を刻む小川の谷頭にできた最大の湧水池で、ここから流れ出る水は清水川と呼ばれる小川となって野川に注ぐまで下流の水田を潤し、生活用水としても利用された時代があった。

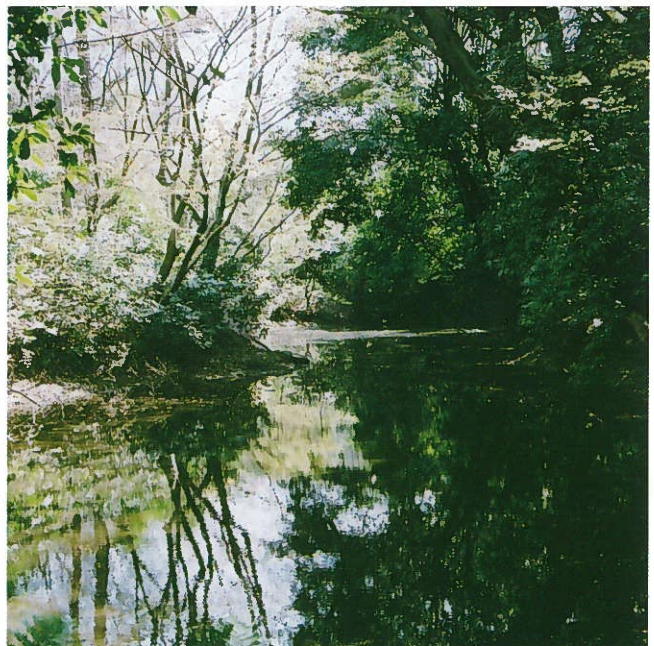
管理地区のひょうたん池は80年以上前に人工的に掘削され、長いこと地下水で水位を保ってきたが、今では他の地下水源の水と弁財天池から送られる余剰水でかろうじて水位を維持できている。

これからの池の水位を保つことは緑地の植物・動物相の豊かさを保つことにつながる。水辺を好む野鳥や昆虫がいつまでも緑地を訪れてほしいものである。

(前島郁雄)



水辺を訪れるカワセミ



ひょうたん池を囲む緑

市民の庭

駅前駅前の緑地が雪に覆われて白一色になることがある。2月から3月のことで、これは春が近いことを告げている。

桜が咲くころには、竹林では竹の子が地上に顔を出す。春たけなわになるとケヤキ、ムクノキ、コナラほか若葉の緑が濃くなる。その美しさは秋の紅葉に匹敵する。春が深まり高木に巻きついたフジの花が高所に咲くと、緑地の立体感が増す。

夏には竹林が風に揺れ涼しげな音を立てる。また、緑地には沢山のキノコが発生する。泉龍寺境内を含め、春から秋にかけて見られるキノコは170種類を超えることが確かめられている。

秋の紅葉で緑地の景観はクライマックスに達する。冬には葉が落ちた枝の間から陽光が地面まで届き明るくなる。ひょうたん池だけではなく柵外の弁財天池にも、マガモのつがいやカルガモ一家が静かに泳ぐ姿を見ることができる。

月に1回の開放であるが、柵外からの観察も含めて、市民の皆さんが自分の庭のように考え、緑地保全への関心を深め保全活動に加わってくだされば素晴らしいと思う。

(前島郁雄・笠松功)

緑地の四季と市民たち



七夕の笹配り



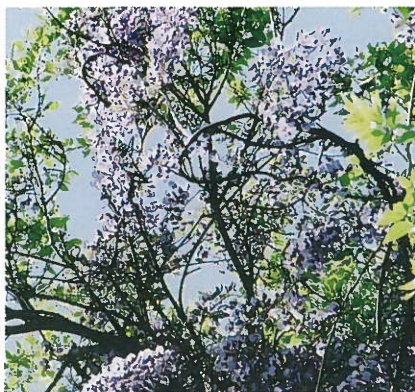
たけのこの観察



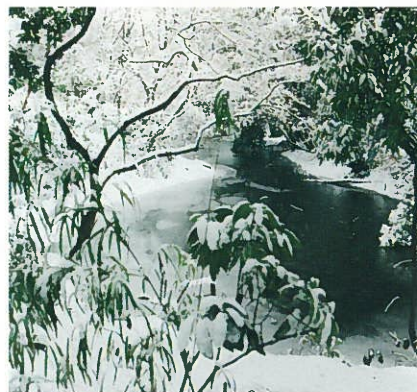
竹林の整備



満開のコブシ



高木にはいのぼるフジ



雪の降った緑地とひょうたん池



ヒメコウゾ



クリの実



クヌギの実



落葉の中でドングリを拾う子たち



いろいろなキノコ



キマダラセセリ



ヤマトシジミ



ヒメウラナミジャノメ



ハグロトンボ



アキアカネ



オオアオイトトンボ



オオシオカラトンボ



マガモのつがい



ムクドリ



メジロ



アオサギ

緑地保全地区指定・整備・管理の略年表

(2013年1月作成 前島郁雄・白井純子)

- 1962年 都市計画決定により現在の緑地保全地区は北口駅前広場と道路の計画範囲に含まれる。
- 1982年～83年 市が駅北口再開発A調査案、次いでB調査案を作成する。
- 1984年 1月 吉岡金四郎市長に関係住民が陳情書を提出する。
5月 市役所において市と住民の第1回話し合いが行われる。
8月 石井三雄市長に引き継ぎ、以後話し合いを重ねる。
- 1985年 11月 市の広報で広く市民の参加を呼びかける。11月9日に第1回「狛江駅北口問題を考える市民の会」が発足する。自然保護等分科会が駅前緑地を保全する方向で検討を開始し、前島が座長となる。
- 1986年 2月 市民の女性15名が駅前に自然公園の実現を目指し、7,745名の署名を集め市議会と市長に請願書を提出する。
4月 市議会駅前整備特別委員会で請願を満場一致で採択される。
5月 市民の会が市長に第1次報告書を提出し、緑地保全地区とするよう要望する。
11月 市が「緑地保全地区」指定を東京都に申請する。
- 1987年 8月 駅前緑地と泉龍寺境内をあわせて「狛江弁財天池緑地保全地区」に指定される。都で6番目の保全地区となる。
- 1989年～97年 都による緑地保全地区の用地買収が始まり整備計画が具体化する。
- 1999年 4月 緑地保全地区の整備が始まる。
- 2000年 2月 「市民の会」の「自然保護等分科会」を拡大して、新たに「狛江弁財天池緑地保全地区市民の会」をつくる。前島が代表となる。約30回の会合を開き、市に対して整備の具体案を提案する。
- 2001年 4月 4月29日に市民内覧を行う。入場者180名。
10月 市議会議員に「緑地保全地区」指定に至る経過と「市民の会」の活動について説明会を開く。
- 2002年 4月 4月1日に「緑地保全地区」のオープニングセレモニーを開催、矢野裕市長が出席する。「緑地保全地区」のパンフレット(単色4ページ)を作成する。
- 2005年 2月 「緑地保全地区」のパンフレット(多色刷り6ページ)を作成する。
6月 都市緑地保全法が国レベルに制度化され「特別緑地保全地区」と改称される。駅前で七夕用の笹を市民に配る。以降毎年実施する。
- 2007年 6月 緑地保全地区指定20年を迎え、泉の森ギャラリーで「駅前の緑と泉」展を開催する。
- 2010年 4月 4月から翌年3月まで毎月広報紙「わっこ」に保全地区の紹介記事を載せる。
- 2012年 7月 緑地保全地区が市民に開放されて10年を迎え、泉の森ギャラリーで10周年記念展を開催する。高橋都彦市長来場する。

禁止されていること

- 通路以外の場所へ立ち入ること
- 犬猫(ペット)等を放して散歩させること
- 動物を捨てること
- 動物や植物をとったり傷つけること
- 許可なく植物を植えること
- 喫煙・飲食をすること
- ゴミを捨てること
- 自転車・バイク等を持ち入れること
- 自転車・バイク等を放置すること
- その他緑地の保全に影響を及ぼす恐れのあること

編集・前島郁雄 写真・石川英夫